

響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業者の公募について

本市では、響灘地区のポテンシャルを活かし、産業の裾野が広く雇用創出効果が高い風力発電を主なターゲットに据え、あらゆる機能が集積した「風力発電関連産業の総合拠点」の形成などを目指した「グリーンエネルギーポートひびき」事業を推進している。

このたび、風力発電産業の集積と北九州港の振興等を目的として、響灘に洋上風力発電施設を設置・運営する事業者の公募を、下記のとおり行う。

なお、本年7月1日、改正港湾法（以下「法」という。）が施行され、洋上風力発電施設等により港湾区域内の水域を長期にわたって占用する者を公募によって決定する制度が整備された。今回の公募は、全国で初めて当該法の手続きに沿って実施するもの。

記

1 公募開始日

平成28年8月19日（金）

2 公募スケジュール（予定）

| | |
|--------------------|-----------------|
| 8月19日（金）～10月18日（火） | 公募要項（公募占用指針）の配布 |
| 8月19日（金）～9月1日（木） | 応募登録受付 |
| 9月5日（月） | 公募説明会 |
| 10月3日（月）～10月18日（火） | 企画提案書（公募占用計画）受付 |
| 10月下旬～1月下旬 | 審査・評価・選定 |
| 1月下旬以降 | 選定結果公表 |
| 平成28～32年度 | 環境アセスメントの実施など |
| 平成33年度～ | 洋上風力発電施設の設置工事開始 |

3 公募対象水域

北九州港 港湾区域内

「再生可能エネルギー源を利活用する区域」約2,700ha（別紙1）

※ 公募対象水域に設置する風車については、メーカーやスペック、基数等を、公募へ参加する事業者が各々の企画提案書で提案することになる。

4 事業実施予定者の選定方法（別紙2）

- ・第1段階として、参加資格を満たす提案について、公募要項との適合性など、法に定められた要件に該当するかを「審査」する。
- ・第2段階として「審査」を通過した企画提案書について、評価項目ごとに点数化する

る「評価」を行う。特に「港湾、地域への貢献」を高く評価する。

- ・なお、「審査」・「評価」は、法のもと定められた運用指針に従い、外部の学識経験者及び専門家からなる「評価・選定委員会」での意見を参考に、市が事業実施予定者の選定を行う。

5 評価項目

ア 事業の実施方針

参加目的や事業運営の基本的な考え方、事業全体のスケジュール及び進め方が適切かどうか、O&M（運転管理・保守点検）の考え方が具体的かどうか等を評価する。

イ 事業の実施体制

各種調整及び調査設計段階での体制、資本金額等が事業費に比して妥当な水準にあるか、建設・運営にあたり専門性のある人材が配置されているか、資金調達方法が具体的に提示されているか等を評価する。

ウ 計画内容の具体性、実現可能性

調査内容・協議・調整先が詳細かつ具体的に示されているか、施設配置計画、施設の構造・諸元、発電量等が的確か、系統接続の考え方が具体的に示されているか等を評価する。

エ 港湾の開発、利用及び保全への配慮

占用許可条件への対応が妥当か、計画認定後に実施する各種調整及び調査設計等に関する港湾管理者への報告・情報の提供時期、内容、方法が具体的に示されているか等を評価する。

オ 占用料の額、資金計画、収支計画

占用料の額が収支計画からみて妥当か、資金計画の内容が適切か、費用、収益の想定が具体的で妥当か等を評価する。

カ 港湾、地域への貢献

風力発電関連産業の総合拠点化に向けた産業集積、拠点形成に寄与する具体的な提案、地元企業の活用など地元振興に寄与する具体的な提案がなされているか等を高く評価する。

■公募対象水域

- ・ 公募対象水域は、図-1の「再生可能エネルギー源を利活用する区域」内の水域である。
- ・ 当該水域には、風車を無条件で設置できる訳ではない。
- ・ 実際の設置に際しては、船舶航行への影響の検討や環境影響評価の実施及び周辺水域の関係者や関係機関等と調整のうえ、風車の大きさや設置本数、配置、工法などを決定する必要がある。

なお、公募対象水域の座標点位置は図-1、各区域（A～D）の屈折点の座標は表-1のとおり。

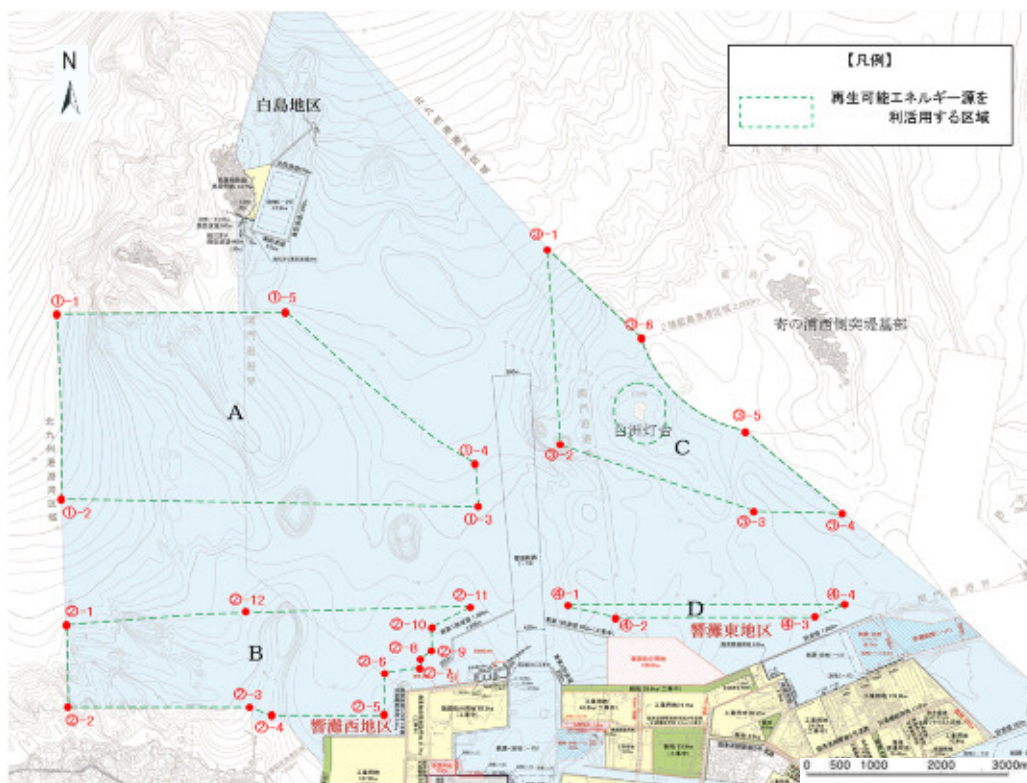


図-1 公募対象水域の座標点位置

| | |
|------------------|----------------|
| A区（水域面積：1,367ha） | C区（水域面積：533ha） |
| B区（水域面積：720ha） | D区（水域面積：67ha） |

※C区のうち白洲灯台周辺の岩礁（色づけしていない部分）から300mの範囲を離隔距離として公募対象水域から除外している。

※C区の点③-5と点③-6間の区域については、藍島漁港区域（寄の浦西側突堤基部を中心として半径2.0kmの範囲）を除外している。

表-1 再生可能エネルギー源を利活用する区域の座標

| | 座標番号 | 緯度 | 経度 |
|---|------|-------------|--------------|
| A | ①-1 | 北緯33度59分45秒 | 東経130度41分54秒 |
| | ①-2 | 33度58分15秒 | 130度41分57秒 |
| | ①-3 | 33度58分12秒 | 130度45分52秒 |
| | ①-4 | 33度58分33秒 | 130度45分50秒 |
| | ①-5 | 33度59分45秒 | 130度44分03秒 |
| B | ②-1 | 33度57分15秒 | 130度42分00秒 |
| | ②-2 | 33度56分35秒 | 130度42分01秒 |
| | ②-3 | 33度56分36秒 | 130度43分44秒 |
| | ②-4 | 33度56分32秒 | 130度43分56秒 |
| | ②-5 | 33度56分32秒 | 130度44分59秒 |
| | ②-6 | 33度56分52秒 | 130度44分59秒 |
| | ②-7 | 33度56分55秒 | 130度45分20秒 |
| | ②-8 | 33度56分59秒 | 130度45分20秒 |
| | ②-9 | 33度57分03秒 | 130度45分26秒 |
| | ②-10 | 33度57分14秒 | 130度45分26秒 |
| | ②-11 | 33度57分24秒 | 130度45分48秒 |
| | ②-12 | 33度57分21秒 | 130度43分17秒 |
| C | ③-1 | 34度00分16秒 | 130度46分31秒 |
| | ③-2 | 33度58分42秒 | 130度46分38秒 |
| | ③-3 | 33度58分10秒 | 130度48分29秒 |
| | ③-4 | 33度58分09秒 | 130度49分19秒 |
| | ③-5 | 33度58分49秒 | 130度48分23秒 |
| | ③-6 | 33度59分34秒 | 130度47分24秒 |
| D | ④-1 | 33度57分25秒 | 130度46分43秒 |
| | ④-2 | 33度57分19秒 | 130度47分10秒 |
| | ④-3 | 33度57分19秒 | 130度49分02秒 |
| | ④-4 | 33度57分26秒 | 130度49分19秒 |

公募要項の公示から事業実施予定者選定までの流れ

